

令和7年2月10日

新城市長 下江 洋行 様

新城市男女共同参画審議会
会長 鄭 智允

新城市の男女共同参画施策について（答申）

令和6年7月26日付け新市自3・3・5で諮問のありましたこのことについて、下記のとおり答申します。

記

諮問事項

「新城市パートナープランの基本的な計画の実施状況の点検及び評価に関すること」

このことについて、新城市パートナープランに掲げる基本目標に分類される各施策について、令和5年度実績報告及び令和6年度実施計画の提出を求め審議を行った。

今年度は、新城市パートナープランの後期計画策定のために男女意識調査を行い、計画理念である男女共同参画社会の実現を目指し、今後の施策反映につなげる大事な時期であると捉えている。計画全体の進捗を検証し、目標達成に向けて、掲げる目標ごとに意見を以下のとおりまとめた。

基本目標1 男女共同参画社会についての意識改革・人権の尊重

施策の方向性(3) 子どもにとっての男女共同参画

学校教育の中では児童生徒の発達段階に応じ、社会科、家庭科、道徳等の教科を中心に男女が協力して家庭を築くことの重要性について指導をしており、学校教育の分野において男女共同参画の意識は非常に高い状態となっている。

教育活動においては常に男女平等の視点で行われる一方、社会では男女共同参画が進んでいない現状があるので、改善していく一つ的手段として引き続き学校教育の中で話し合う機会を設ける等、指導の継続を図りたい。

基本目標2 家庭、地域等あらゆる場で男女が共に参画できるまちづくりの推進

施策の方向性(2) 行政区活動への女性の参画の促進

長年の慣行や、「区長は男性。行政区に関することは世帯主である男性。」という無意識な思い込みが、現在までの行政区活動における女性の登用率の低さの原因になっていると考えられる。

行政区活動のみならず、あらゆる分野で女性登用を働きかけつつ、女性の登用率

を始め、だれもが活躍できる社会の形成のために、今後も男女共同参画の啓発に引き続き努められたい。

基本目標3 就業の場での女性の活躍促進

施策の方向性(1) ワーク・ライフ・バランスの推進

少子化が進む中でこども園の統廃合や放課後児童クラブの業務委託等、新都市の子育て支援環境も大きく変わろうとしている。こども家庭センターの設立により、児童福祉と母子健康福祉の両機能が一本化され、妊娠期から子育て期まで切れ目のない施策が実施されることにより、共働き家庭やひとり親家庭の多様なニーズに対するサービスの向上や虐待の早期予防にも効果があると期待される。

市役所を始めとするすべての職場においては、育児休業・介護休業を取得する職員への理解が深まるように、イクボスに関する情報発信を積極的に行うなど、今後もワークライフバランスの推進を図られたい。

基本目標4 生涯にわたる心身の健康と生活の充実

施策の方向性(1) 生涯を通じた心身の健康づくりへの支援

産婦・赤ちゃん全戸訪問を目標に継続し、訪問により心身の健康状態を把握し、不安に対する傾聴や助言、育児に関する情報提供を行い育児負担の軽減、産後鬱の予防に努めており、実際の実施率は99.3%で、出産に関する支援はとても手厚い。今後も母子の心身の健康状態を考慮した一人ひとりに寄り添った取組が継続することを期待する。

共通事項

男女共同参画プラン実績報告においては、具体的な狙いの記載がないまま取組だけを記載している担当課がある。取組を行えなかったことを繰り返すだけでは実績とはならないので、各課で評価に対する議論をしていただきたい。また、評価がA（達成度100%以上）の施策については目標が達成されているので継続するより新しい手立てを作成し、評価がD（達成度50%未満）の施策についても新たな手立てを作成するのが好ましい。このような状態を改善するために庁内において男女共同参画プランの意識共有を図られたい。

おわりに

固定的な役割分担意識にとらわれず、男女が様々な活動ができ、対等なパートナーとして互いに協力し合い、家族、仕事、学業、地域活動の役割が果たせることができるようにする社会の形成に向けて、今年度は市民の意見・現状を把握のため、男女共同参画プランの意識調査を行った。調査結果を精査し、後期計画の策定に向けて今後も進めていただきたい。